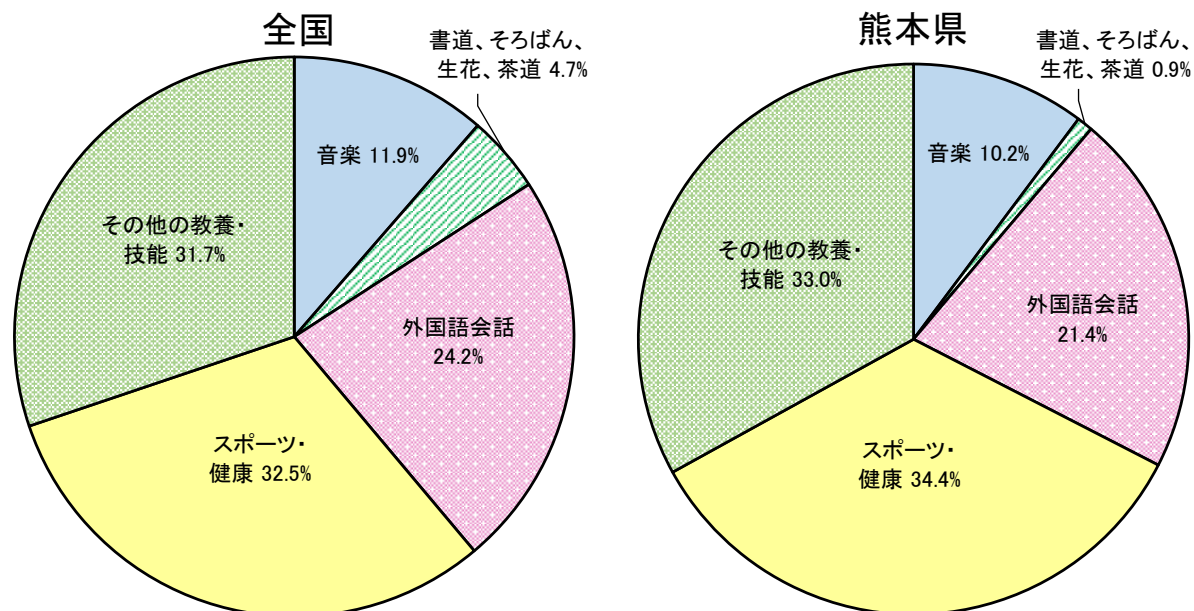


教養・技能教授業の民営事業所数の比較(令和3年)



解 説

【概要】

令和3年の教養・技能教授業の民営事業所は、全国で18,302か所、熊本県では215か所であった。千人当たりの受講生数は全国で58.9人、熊本県は135.3人となった。

また、教養・技能教授業のうち外国語会話教授業は全国で4,424か所、熊本県では46か所であった。千人当たりの受講生数は全国で7.1人、熊本県は6.1人となった。

熊本県では全国に比べて、「スポーツ・健康」、「その他の教養・技能」の割合が高く、「音楽」、「書道、そろばん、生花、茶道」、「外国語会話」の割合が低かった。

○教養・技能教授業

日本標準産業分類に掲げる小分類824-教養・技能教授業に属する業務を主業として営む事業所で、音楽教授業、書道教授業、生花・茶道教授業、そろばん教授業、外国語会話教授業、スポーツ・健康教授業、その他の教養・技能教授業に分類される。

学校教育法による各種学校、専修学校、フィットネスクラブ、自動車教習所、資格試験対策のための学校、通信教育を除く。

資料出所	調査期日	調査周期
「令和3年経済センサスー活動調査」 総務省統計局	令和3年6月1日	5年